



報道機関 各位

記者発表資料  
 令和5年2月3日（金）  
 問い合わせ先：環境施設管理課  
 課長：田中  
 担当：川窪  
 電話：829-1343  
 内線：3177

さいたま市桜環境センター焼却施設の緊急停止に伴う影響について（第二報）

さいたま市桜環境センター焼却施設の緊急停止（令和5年1月26日記者発表）に伴う、各施設における家庭ごみの直接持込みの受入れ状況を踏まえ、以下のとおり、変更いたします。

市民の皆様へ、ご不便をおかけすることについてお詫び申し上げます。

#### 1 家庭ごみの直接持込みの受入れ状況

桜環境センターへの直接持込みの受入れ停止に伴い、西部環境センターへの直接持込みが集中し、施設内で、ごみ収集車の搬入が非常に混雑しています。

そのため、2月6日（月）から、市民の皆様の家庭ごみの持込みは、西部環境センターでの受入れを停止し、桜環境センターで一部受入れを再開することとします。

#### 2 各施設で受入れている直接持込み家庭ごみ

施設名	現況	2月6日（月）から
西部環境センター	もえるごみ（草木類を除く）、 もえないごみ、粗大ごみ	受入れ停止
桜環境センター （※1）	受入れ停止	<p>&lt;持込みできるごみ&gt;            もえるごみ（草木類を除く）、            もえないごみ、粗大ごみ</p> <p>&lt;持込みできないごみ&gt;            資源物、有害危険ごみ、引越            越し等による一時多量のご            み、事業者の方のごみ</p>
東部環境センター	もえるごみ（草木類を含む） のみ	同左

<p>クリーンセンター 大崎</p>	<p>(平日) もえないごみ、粗大ごみ、有害危険ごみ、引っ越し等による一時多量のごみ (土曜日・祝日) もえるごみ(草木類を含む)、もえないごみ、粗大ごみ、有害危険ごみ、引っ越し等による一時多量のごみ</p>	<p>同左</p>
------------------------	--	-----------

(※1) 桜環境センターは、事業者の方のごみは持込みできません。市民の方は、必ず乗用車でお越し下さい。乗用車以外の車両でお越しになった場合は、受入れができません。

### 3 今後の対応

- (1) 一日も早く市民の皆様への影響がなくなるよう、全力で機器の復旧にあたります。
- (2) 復旧時期等、本件に関わる情報は、市ホームページ等で随時お知らせします。

市ホームページ

<ごみの直接持込みに関すること>

「桜環境センター 家庭ごみの持ち込みについて」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/005/p072426.html>

「西部環センター 家庭ごみの持ち込みについて」

<https://www.city.saitama.jp/001/006/011/001/001/p017119.html>